東京海上日動火災保険株式会社がケイヒン株式会社＜9312＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証スタンダードのケイヒン株式会社＜9312＞について、東京海上日動火災保険株式会社が2026年11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少」によるもの。

報告書によると、東京海上日動火災保険株式会社のケイヒン株式会社株式保有比率は、5.09%と2.30%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。